

屋内体育施設の臨時休館について

新型コロナウイルス感染症の急拡大のため、江別市が8月14日（土）から「北海道におけるまん延防止重点措置」の措置区域となることを受け、屋内施設を臨時休館します。

ご利用を予定されている方におかれましては、大変ご迷惑をおかけいたしますが、本主旨につままして皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

対象屋内施設

市民体育館、大麻体育館、青年センター、東野幌体育館

休館期間

令和3年8月14日（土曜日）から8月31日（火曜日）まで

※令和3年9月1日以降の開館につきましては、最新の情勢を踏まえ、お知らせいたします。

定期券の取り扱いについて

定期券を購入されている方は、再開次第、延長の手続きをいたします。